

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
① 介護人材の確保・養成・定着
目標を設定するに至った現状と課題
介護保険サービスの利用増が見込まれる中、その担い手である介護人材の確保が重要な課題である。 推計では2026年（令和8年度）には37,488人の介護職員が必要となる見込みであるが、現状のまま推移した場合、1,802名の介護職員不足が想定されている。このことから、この差を是正し、十分な職員を確保するための施策が必要となっている。
取組の実施内容、実績
・中高生や親世代、教員に対する介護への理解促進・イメージアップに向けた体験授業や合同入職式の実施 ・外国人介護人材の確保・育成支援、介護助手の活用促進や離職防止に向けた相談窓口の設置 ・介護従事者の知識・技術の底上げと人材育成研修や業務改善支援、ロボット等介護機器導入による職員の負担軽減等を通じた職場環境の改善
自己評価
・介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会において、人材確保に向けた取組について意見交換を行い、各種施策に活かした。 ・外国人介護人材の確保や資質向上、介護助手の導入促進等多様な人材の参入に向けた取組の実施、介護ロボット導入支援等の職員の勤務環境改善のための事業を通じて人材確保に寄与した。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
本項目を単独で目標として掲げている自治体はなく、その目標・実施内容についても、介護ボランティア・サポーターの養成以外では意識啓発、現役介護支援専門員の資質向上等、質的な施策が中心となっている。 これは、介護人材の確保（数的な不足の解消）については広域的な課題としての色合いが強いためだと考えられ、県が積極的・能動的に関与していく必要がある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

上記のとおり、人材確保については各保険者単独での対応が困難な案件であると考えられることから、県の果たすべき役割は非常に大きい。

外国人介護人材の確保をはじめとした新たな人材確保の施策については、今年度の実施において一定の成果が見られたことから、介護職員需給ギャップの解消に向け、引き続き第9期計画においても一層強力に推進していく。

同時に、確保する人材が保険者のニーズにフィットするよう、保険者との情報共有を密にし、それぞれの介護人材が県内各市町村、各介護現場にしっかりと根付くよう留意する必要がある。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
②認知症地域ケアの推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
令和元年に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくことが目標の一つに掲げられている。 将来推計によれば、宮城県の認知症高齢者数は令和7年には13.2～14.3万人（平成27年時点から約4～5万人の増）規模に増加すると見込まれており、「認知症の人にやさしいまちづくり」が重要な課題となっている。	
取組の実施内容、実績	
【認知症の人にやさしいまちづくり】 認知症に対する正しい理解の促進、当事者・家族の交流や相談体制の整備、本人活動の啓発の促進に向け、認知症カフェの立ち上げや交流支援、認知症地域支援推進員・認知症サポーター等の養成支援、ピアサポーター活動の普及・促進、若年性認知症を含む当事者・家族の相談対応の強化など ＜主な実績＞ ・当事者・家族交流会の実施（認知症の人と家族の会宮城県支部委託） 37回 ・ピアサポート活動の支援（認知症当事者ネットワークみやぎ委託） 17回 ・相談窓口の設置（認知症の人と家族の会宮城県支部に委託） 電話相談件数：406件 来所相談件数：90件 ・若年性認知症相談窓口の設置（医療法人社団清山会に委託） 相談件数：39件 ・認知症地域支援推進員研修修了者 106人 ・認知症地域支援推進員情報交換会 79人 ・認知症カフェ設置市町村数 35市町村 ・宮城県認知症サポーター数（～R6年度） 291,040人 【認知症の早期発見と適切なケアの提供】 医療関係者の認知症対応力の向上や認知症疾患医療センターと認知症サポート医の連携による地域医療体制の充実、介護従事者のケアの質向上など ＜主な実績＞ ・認知症サポート医養成研修修了者 12人 ・看護職員認知症対応力向上研修看護職員 226人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 59人	

・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	34 人
・歯科医師認知症対応力向上研修	22 人
・薬剤師認知症対応力向上研修	19 人
・認知症介護指導者養成研修修了者	2 人
・認知症初期集中支援チーム員研修修了者	40 人
・認知症初期集中支援チーム員情報交換会	79 人
・認知症介護実践者等養成研修事業修了者	220 人
自己評価	
新型コロナウイルス感染症の５類移行及び感染収束により、オンラインの活用や感染対策を十分にとった上でほぼ全ての事業を開催できた。 認知症サポーター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員は年々増加しており、認知症の人や家族の相談体制も徐々に定着してきている。また、認知症に対する正しい理解の普及啓発や介護及び医療関係者による支援体制の構築など、認知症の人にやさしいまちづくりに向けて一定の成果が現れている。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、認知症サポーター養成講座の定期的な開催や、感染対策を講じた上での認知症カフェの実施に取り組んでいる。 また、県内３５市町村全てにおいて認知症カフェを設置しており、認知症の人や家族の相談・交流の場が広く整備されている。 一方、チームオレンジの立ち上げ、初期集中支援チームによる早期対応、若年層への普及啓発が進んでいないことなどが課題として挙げられている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
各保険者は、認知症の人にやさしいまちづくりをすすめるための体制整備として、住民側の人材育成（認知症サポーター等）や支援者側の人材育成（認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等）、本人相談会の実施や家族同士の交流会の開催など、認知症の人や介護家族に対する支援体制の構築に取り組んでいるが、若年性認知症の人の支援やチームオレンジの立ち上げについては、なかなか取組が進んでいない状況である。 県においては、今後も各地域の情報把握に努め、保険者単独では難しい若年性認知症の人の支援やチームオレンジの立ち上げ支援、専門職による相談体制の構築、専門職の人材育成などを実施する。 各保険者と県の取組により、より一層認知症の人と家族にやさしいまちづくりが出来るよう努める。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
③ 生活支援サービスの充実及び住まいの確保	
目標を設定するに至った現状と課題	
宮城県では、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者等が増加傾向にある他、震災により仮設住宅や災害公営住宅等への移住を余儀なくされた高齢者の地域コミュニティの消失が問題となっている。 このことに対して、医療・介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO 法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人等、生活支援サービスを担う様々な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことが求められている。	
取組の実施内容、実績	
①多様な主体との連携による地域力強化と生活支援・社会参加の推進に向けた体制整備 《主な実績》 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の開催（5回開催） ・市町村へのアドバイザー派遣（15市町/54回） ・情報交換会の開催（年3回）、情報誌の発行（年2回発行） ・市町村への伴走型支援（1町3回） ②被災者支援体制の充実、住民同士の支え合いのための被災地におけるコミュニティ構築 《主な実績》 ・災害等で被災し、コミュニティづくりの支援を必要とする市町村等へのアドバイザー派遣（6市町/22回） ③地域における支え合いの中心となる人材養成のための研修の実施及び活動支援 《主な実績》 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施（全7回/修了者45人）	
自己評価	
市町村や生活支援コーディネーターに対して、相談対応や情報提供を実施した。また、アドバイザー派遣や伴走型支援、研修会等を開催することにより、生活支援や社会参加の充実に向けた取組を支援できた。生活支援コーディネーター養成研修・情報交換会を継続することで、生活支援コーディネーターの人材養成やネットワーク構築を進めることができた。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

生活支援コーディネーターや協議体の活動により、地域のニーズや資源等の情報共有や、多様な主体が参画できる環境が整備されてきている。支え合いによる地域づくりの普及啓発や、地域課題の解決に向けた検討を今後も継続していく。生活支援コーディネーターや多様な主体との連携により、地域住民の活動支援や支え手の確保が必要となっている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

生活支援コーディネーター等の人材養成は継続しながら、養成した人材が地域で活動できるよう支援を推進していく。

市町村における地域づくりを推進できるよう、連絡会議等による情報共有や支援を積極的に実施し、伴走型支援や情報交換会により生活支援コーディネーターや協議体等の活動を促進することで、県全体として体制強化を図る。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
④ 高齢者の健康維持・増進
目標を設定するに至った現状と課題
高齢者が要介護状態となることを未然に防止する観点から、介護予防の重要性が高まっている。 従来の介護予防は、心身機能の改善を目的とした機能回復訓練が主体であったが、近年では日常生活の活性化や社会活動への参加を促すことにより、生きがいや自己実現のための取組を支援することが重要視されている。 このことから、各圏域・市町村と連携し、全ての高齢者が介護予防に取り組めるよう、地域における通いの場等の環境や、それを取り巻く地域住民への啓発など、多角的な支援が求められている。
取組の実施内容、実績
<主な実績> (1) 総括的事業 ① 介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の開催（条例設置）（1回） (2) 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援事業 ① 地域課題分析・実績評価研修会の開催（市町村職員向け研修 2回 計80人） ② 市町村データの分析・調査（県職員向け研修 1回） (3) 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援事業 ① 関係者会議の開催（2回） ② 市町村へのアドバイザー派遣（107回） ③ 人材育成研修会の開催（2回） ④ 高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業（出前講座 14回） (4) 地域包括ケアシステムの深化・推進支援 ① 在宅医療・介護連携推進に関する研修会（3回 計80人） (5) 一般県民への普及啓発 ① みやぎフレイル予防普及啓発事業 フレイルの認知向上・意識定着のための情報発信、フレイル予防の理解促進のためのイベントを実施（多賀城市文化センター 来場者 508人） (6) 宮城県地域包括ケア推進協議会の設置・運営 ① 地域包括ケア推進協議会（書面会議 4回）

自己評価

- ・県内の市町村における高齢者の健康寿命延伸に向けた保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況を見ると、第8期計画で推進を強化してきた人材確保・育成体制の構築は、一定の成果がではじめている。
- ・全ての高齢者が主体となって参加できる多様な通いの場（就労的活動、社会参加）は徐々に増加しているところであるが、参加に係る障壁となる移動手段の確保は県内共通の課題となっている。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

新型コロナウイルス感染症の5類化に伴い、各市町村における人数制限等の感染防止策や事業中止はほぼなくなっている。

日常においての高齢者の活動、社会参加に対する影響も少なくなっていると思われるが、コロナ禍以前、コロナ禍中に比べて要介護認定率がやや高まっていることから、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による、フレイル高齢者及び要支援者の増加が危惧される。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

市町村では各事業を通じて、限られた資源を効率よく活用し、効果的に高齢者の健康維持・増進を図るためにも、各市町村が地域課題の現状分析を行い、その結果を事業計画に反映・実施し、事業評価、事業計画の改善を行うといった、所謂、PDCAサイクルを普段の業務において負担が少なく行うことができるようになることが重要である。

介護保険事業報告及び保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標に係る該当状況調査等、国が実施する調査結果などのオープンデータを活用した、市町村別データ分析ツールを活用し、保健福祉事務所を核とした市町村の地域支援事業に対する支援体制の構築を図っていく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
⑤ 医療・介護基盤の確保、⑥ 多職種連携体制構築の推進
目標を設定するに至った現状と課題
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生きるという、いわゆる地域包括ケアを推進するためには、介護という職種のみではなく、医療や住まい、生活支援など、地域における複数の分野の専門職が連携・協働していく必要がある。 そのため、行政が主体となり各地域における専門職が情報共有・意見交換を行う機会を創出することで、これらの連携を強化・促進することが重要となっている。
取組の実施内容、実績
【多職種連携体制の構築・推進】 介護職と医療職、リハビリテーション専門職等、関連する多職種の連携推進、多職種連携に向けた介護支援専門員（ケアマネジャー）のマネジメント機能強化、地域の特性に応じた多職種連携推進のための市町村事業マネジメント支援など。 ＜主な実績＞ ・地域包括支援センター職員を対象とした研修（5回、延べ304人） ・ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業（8地区、47回） ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会（2回、216人）
自己評価
介護職と医療職、リハビリテーション専門職等、関連する多職種の連携推進、多職種連携に向けた介護支援専門員（ケアマネジャー）のマネジメント機能強化、地域の特性に応じた多職種連携推進のための市町村事業マネジメント支援については計画通り研修会等を開催し、多職種連携に必要な医療的知識や職種役割の理解の促進に繋がった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
多職種（医療・介護）連携について具体的な目標を掲げている市町村は少数に留まっている。 都市圏では、具体的なワーキンググループ等が開催されているが、小規模市町村ではマンパワー不足等により介護以外の部署との調整がままならない状況も見受けられ、積極的な施策が推進しづらいものと思われる。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

地域毎に必要な連携の規模や質が異なると思われることから、市町村との連絡調整を密にし、需要に合った過不足のない連携体制が形作れるようサポートを行う。併せて、県の取組方針を示し、共通理解を図る。

引き続き医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進について、以下の対応策を推進していくこととする。

- 広域的な医療資源に関する情報提供、医療と介護の連携に関する実態把握及び分析を行い、市町村の切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を支援。
- 必要なデータの分析・活用支援を推進し、市町村の実情に応じた資源や活動をコーディネートできる人材や市町村で事業を総合的に進める人材の育成を行うための技術的支援。
- 地域の医師会や関係団体との調整や市町村が地域の関係団体と連携体制を構築する際の支援や在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携を推進。
- 長寿社会政策課と各保健福祉事務所で連携を図り、管内市町村の実情に応じた伴走型支援に努める。
- 地域の医師会や医療関係団体における在宅医療関係機関の連携体制の構築を支援するとともに、医療従事者を対象とした講演会や研修会を開催し在宅医療・介護連携に関する普及啓発を促進。
- 介護支援専門員が、医療に関する知識を取得できるための研修会を実施するほか、医療と介護の情報を適切に運用できる環境づくりにより、介護支援専門員のマネジメント機能強化を支援。
- 医療職や介護職、リハビリテーション専門職等、関連する多職種の連携を推進するため、関係職種を対象とした研修を実施するとともに、情報の共有や課題の抽出、対応策の検討を行うための環境づくりを推進。
- 市町村及び地域包括支援センターがリハビリテーション専門職等と円滑な連携を図り、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた効果的な取組ができるよう、地域で活躍できる専門職の広域派遣調整及び人材育成体制のさらなる充実を図る。
- ＡＣＰについて、県民に広く普及啓発を図るとともに、ＡＣＰに関する理解促進と対応力向上を図るため、地域包括支援センター職員や介護支援専門員等を対象とした研修により人材を育成

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 宮城県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
⑦介護給付の適正化	
目標を設定するに至った現状と課題	
各保険者における介護保険財政が拡大傾向にある中、介護給付の適正化は、持続可能な介護保険制度の実現のために重要な課題となっている。 そのため、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「医療情報との突合・縦覧点検」の3つの主要適正化事業について、保険者及び国民健康保険団体連合会との連携をとり、適正な管理を行うことが必要となっている。	
取組の実施内容、実績	
市町村が主体的・積極的に適正化事業を進められるよう、市町村と関係機関との連絡調整を促し、以下の取組を推進する。 1. 要介護認定の適正化 2. ケアマネジメント等の適正化 3. 事業者への指導監督体制の充実等 4. 市町村及び国保連との連携 5. 県内市町村の進捗状況の進行管理等 《主な実績》 人材育成に係る各研修の実施状況（修了者数R6実績） ・認定調査員研修（新規）・・・ 269名 （現任）・・・ 405名 ・介護支援専門員実務研修・・・ 294名 - 更新研修・・・ 578名 - 再研修・・・ 94名 - 専門研修・・・ 166名 - 主任研修・・・ 122名 - 主任更新研修・・・ 226名 など 市町村指導の実施状況 ・介護保険制度の適正な運営の確保並びに介護サービス事業者が提供する介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、市町村の介護サービス事業所指導・監督担当職員を対象に集団指導を実施したほか、6市町（気仙沼市、多賀城市、蔵王町、七ヶ宿町、七ヶ浜町、女川町）を	

訪問し、事務指導を行った。

ケアプラン点検アドバイザー派遣事業

- ・市町村が行うケアプラン点検及びその付帯する業務に対し、ケアプラン点検アドバイザーを派遣し、助言・指導等による支援を行った。（名取市、登米市、栗原市、大崎市、大河原町、柴田町、丸森町、山元町）

自己評価

認定調査員等の研修については、コロナ禍においてもオンライン研修及び書面研修等を随時実施しており、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化等についての環境整備を進めることができた。また、市町村指導を実施し、介護保険制度の適正な運営の確保に努めた。

市町村の進捗管理については十分とは言い切れないことから、後述の保険者毎の悩みと併せて把握に努めたい。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

都市部を除くと、目標として具体的に取り上げている自治体は少なく、また、小規模自治体を中心に職員の不足や人事異動等により、対応に苦慮していることが見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

主要適正化事業の重要性については、いずれの保険者においても理解はしているものの、マンパワー不足等の要因により手が回らない自治体が少なからず見られる。

今後は、各保険者の状況把握に努め、改善の方策について検討を進める。